

【資料3】

令和3年度 岐阜市基幹相談支援事業



事業報告



基幹相談支援センター

障害者総合支援法第77条の2に規定。
「地域における相談支援の中核的な役割を担う
機関」として位置づけられており、市町村が設置
することができる。

- * 平成26年度～ <基幹相談支援センター>
岐阜市障がい福祉課 相談係内に設置
- * 平成30年度～ <基幹相談支援サテライト>
市内4カ所に設置(委託)
内1カ所は岐南町・笠松町と共同設置

管轄

サテライトクロス

金華、京町、明德、徹明、本郷、
木之本、本荘、長良、長良西、
長良東、三里、鷺山、常磐、
岩野田、岩野田北

およそ人口
10万人に1か所

サテライトうかい

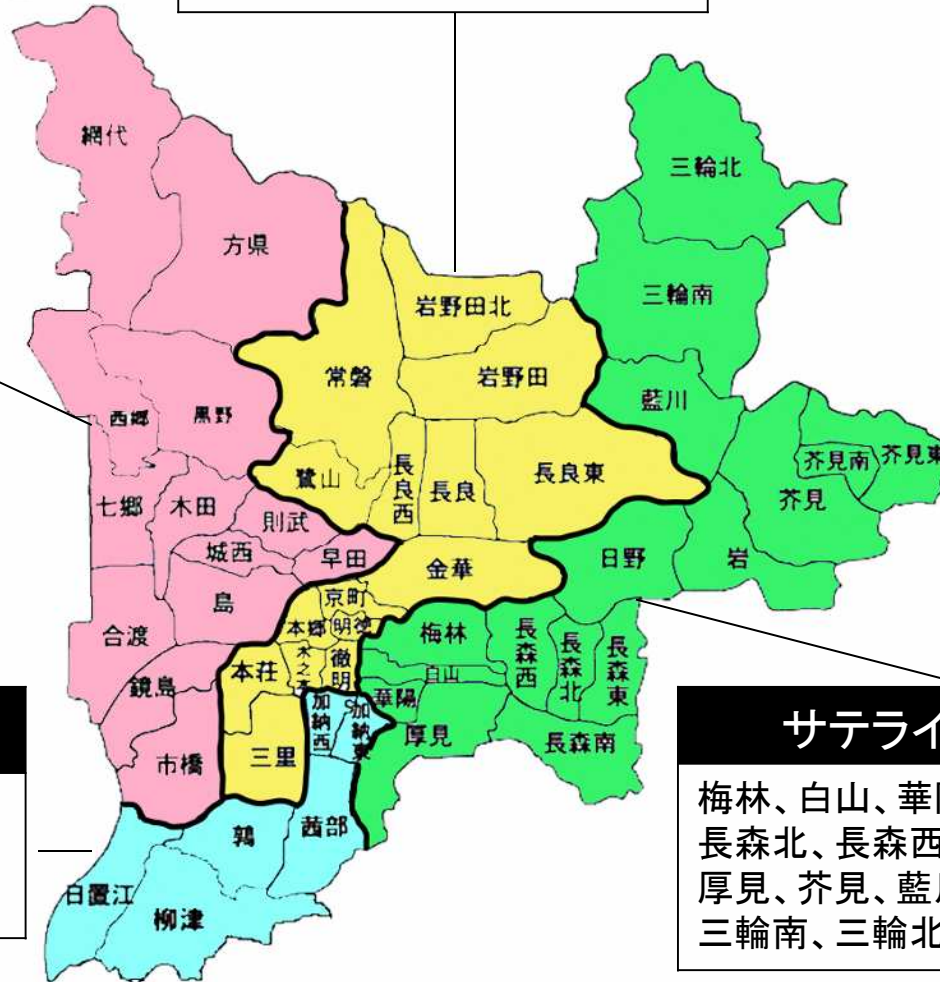
島、早田、城西、則武、木田、
黒野、方県、西郷、七郷、市橋、
鏡島、合渡、網代

サテライトふなぶせ南

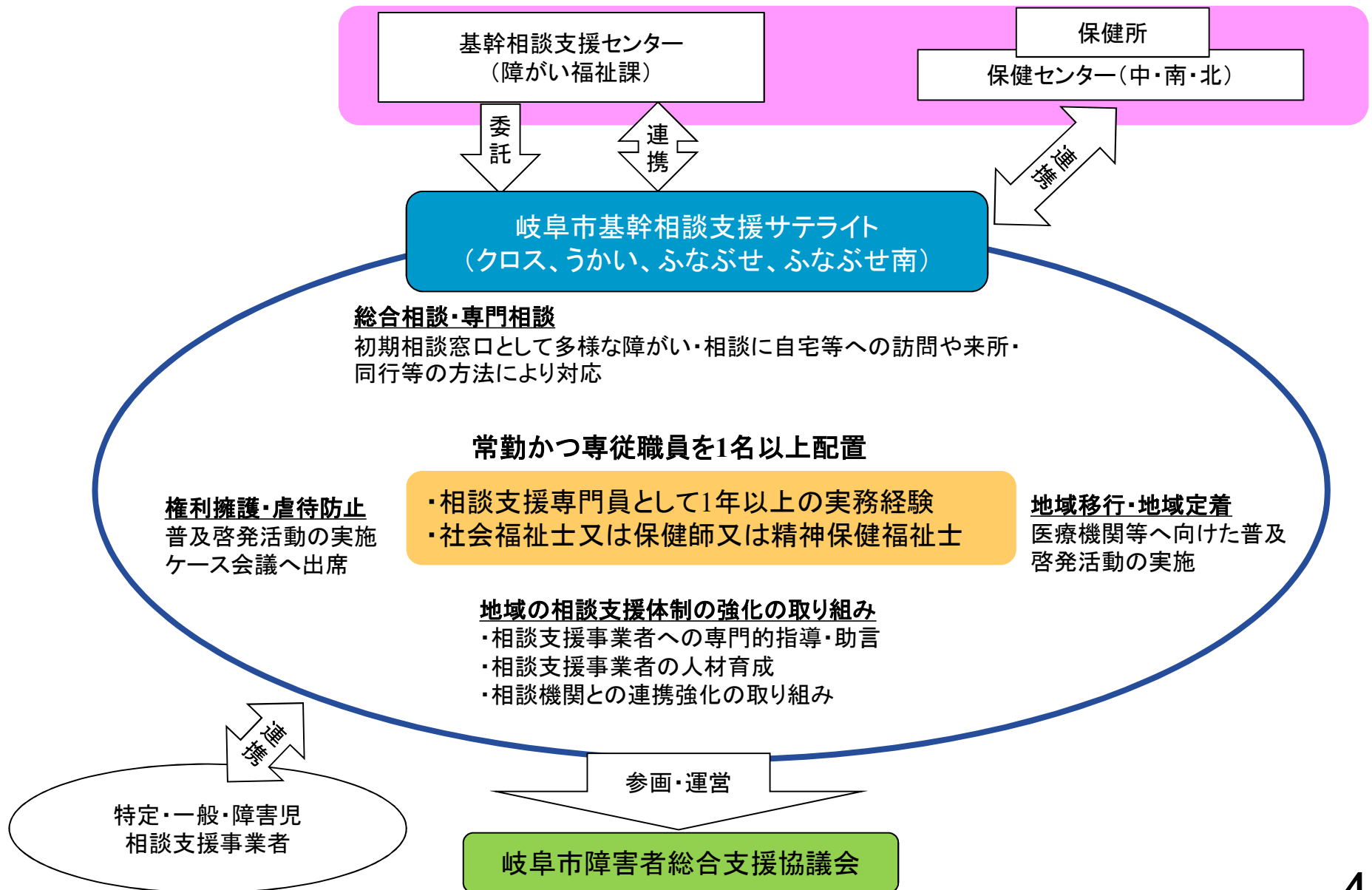
加納東、加納西、茜部、鶉、
日置江、柳津町
(岐南町、笠松町)

サテライトふなぶせ

梅林、白山、華陽、日野、長森南、
長森北、長森西、長森東、岩、
厚見、芥見、藍川、芥見東、芥見南、
三輪南、三輪北



岐阜市基幹相談支援事業体系図



岐阜市基幹相談支援サテライトの運営体制

人員要件

- ・ 社会福祉士、保健師又は、精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、相談支援専門員として1年以上の実務経験を有している。

法人要件

- ・ 一般相談支援事業所、特定相談支援事業所の指定を受けた日の翌日から起算して3年以上経過している。

開所日 時間

- ・ 平日（休日、年末年始を除く。）
- ・ 午前9時から午後5時



品質管理

専門性の 向上

- ・ 職員の自己研鑽としてZoom研修等に参加した。
- ・ 主任相談支援専門員を3名配置している。

相談事案 の共有・ 情報収集

- ・ サテライト定例会
(全基幹相談支援サテライトと障がい福祉課)
- ・ サテライト間連携会議
(全基幹相談支援サテライト)
- ・ Zoomなど活用し、開催した。

情報管理



相談記録 の管理

- ・ 施錠可能な場所で、来所者から見えない場所に保管している。

個人情報 の取扱

- ・ 関係機関との情報共有・連携に本人の承諾を得ている。

データの 管理

- ・ 月報、報告書などをメールで送付する際は、データにパスワードを設定している。

岐阜市における相談支援体制(3層構造)

相談の高度化・専門化

サポート体制の強化

<第3層>

地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- ◎岐阜市基幹相談支援サテライト設置、助言、指導
- ◎地域の相談支援体制の強化への取組
 - ・連携会議・学習会の開催等
 - ・地域移行、地域定着の促進の取組（普及啓発等）
 - ・権利擁護、虐待防止の取組（体制整備等）
 - ・総合支援協議会の設置、運営 等

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援センター（障がい福祉課）

<第2層>

一般的な相談支援

[主な対象]

- ・第1層の対象でない障がい者等をはじめとした地域住民
- ・地域の相談支援事業者 等

専門相談

- ◎地域の相談支援体制強化への取組
- ・地域の相談支援事業所に対する専門的な相談・助言等

高度専門相談

医療的ケア、重症心身障がい、自閉・強度行動障がい等の専門的な相談、スーパーバイズ等

主な担い手 ⇒

委託相談支援事業所

総合相談

- ◎初期相談窓口
- ・福祉サービス利用援助（情報提供、助言・相談等）
- ・専門機関への紹介、つなぎ

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援サテライト

<第1層>

基本相談支援を基盤とした計画相談支援

[主な対象]

- ・障害福祉サービス利用者等

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・サービス利用支援
 - ・継続サービス利用支援

主な担い手 ⇒ 指定特定相談支援事業所

①総合的・専門的な相談窓口

障がい種別に関わらず、どこに相談していいかわからないときに、お住まいの地域を担当している基幹相談支援サテライトに相談することができる。

相談内容に応じて、適切な関係機関へつないでいく。

👉 『わかりやすい相談窓口』

👉 『相談しやすい窓口』



相談者の延人数

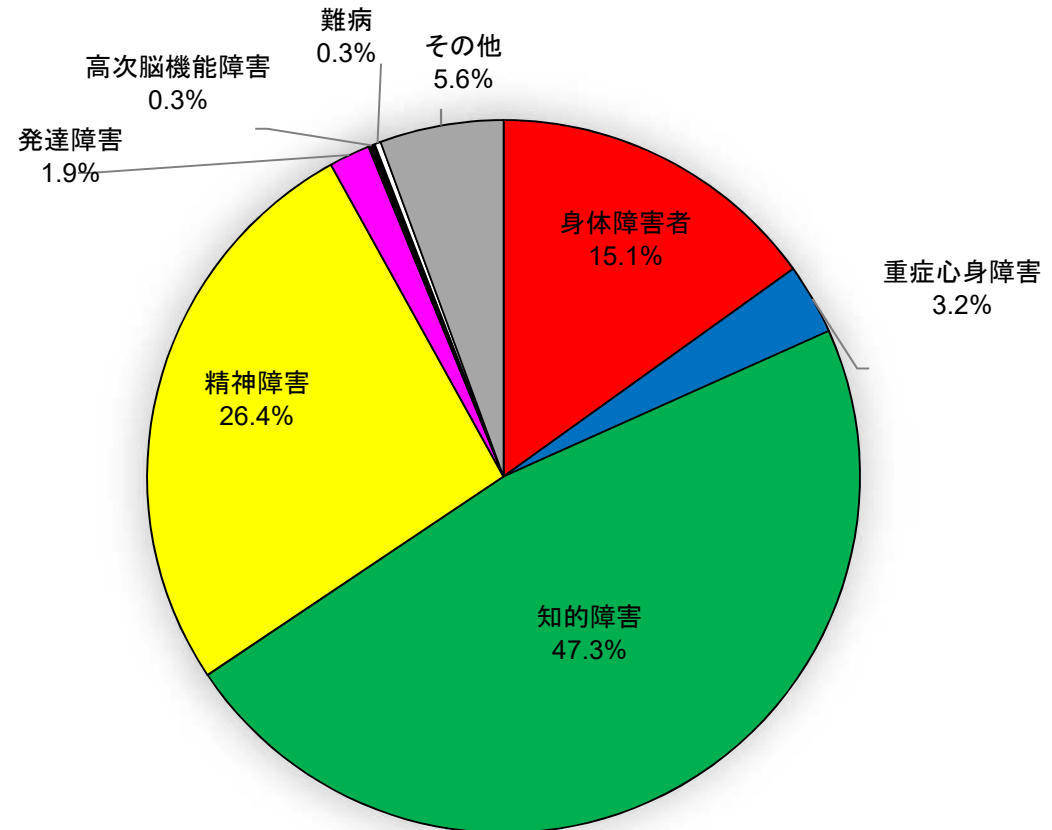
	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
身体障がい	177	54	50	20	14	315
重症心身障がい	67	0	0	0	0	67
知的障がい	760	121	61	27	18	987
精神障がい	186	98	131	92	43	550
発達障がい	13	2	17	0	7	39
高次脳機能障がい	1	0	0	0	5	6
難病	4	0	0	0	2	6
その他	42	35	13	21	6	117
合計	1250	310	272	160	95	2087

※重複障害の場合は該当する障害種別それぞれに計上。【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

相談者の割合

身体障がい	315
重症心身障がい	67
知的障がい	987
精神障がい	550
発達障がい	39
高次脳機能障がい	6
難病	6
その他	117



【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

※基幹相談支援センターと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

支援方法別件数

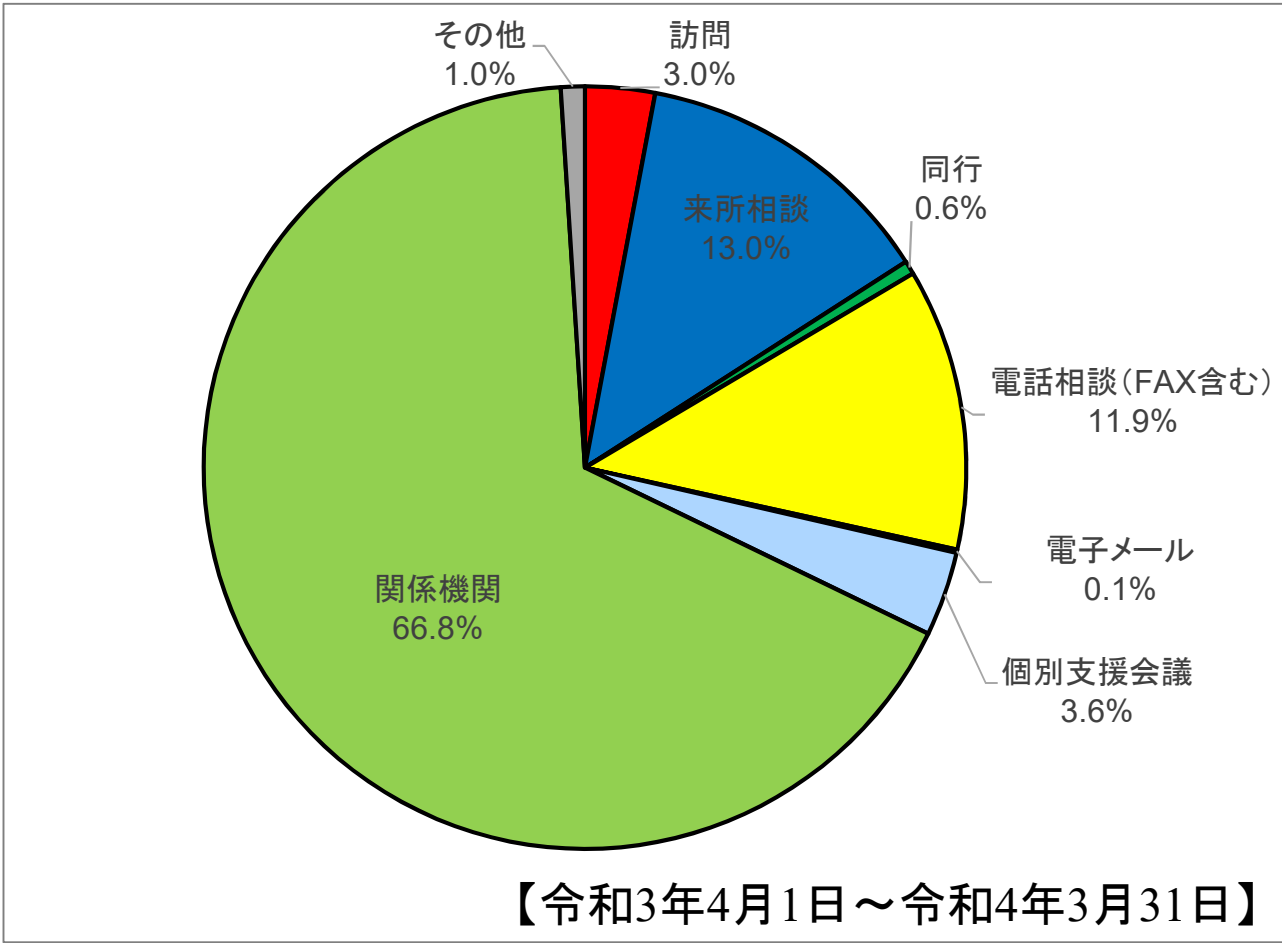
	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
訪問	61	122	78	46	12	319
来所相談	268	21	9	23	23	344
同行	12	12	91	70	18	203
電話相談 (FAX含む)	247	98	197	123	73	738
電子メール	3	4	10	1	0	18
個別支援会議	74	11	27	1	2	115
指定相談支援 事業所	—	87	73	13	16	189
サービス提供 事業所	—	31	126	14	18	189
関係機関	1381	235	311	134	114	2175
その他	21	3	0	0	0	24
合計	2067	624	922	425	276	4314

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

支援方法別割合(基幹相談支援センター)

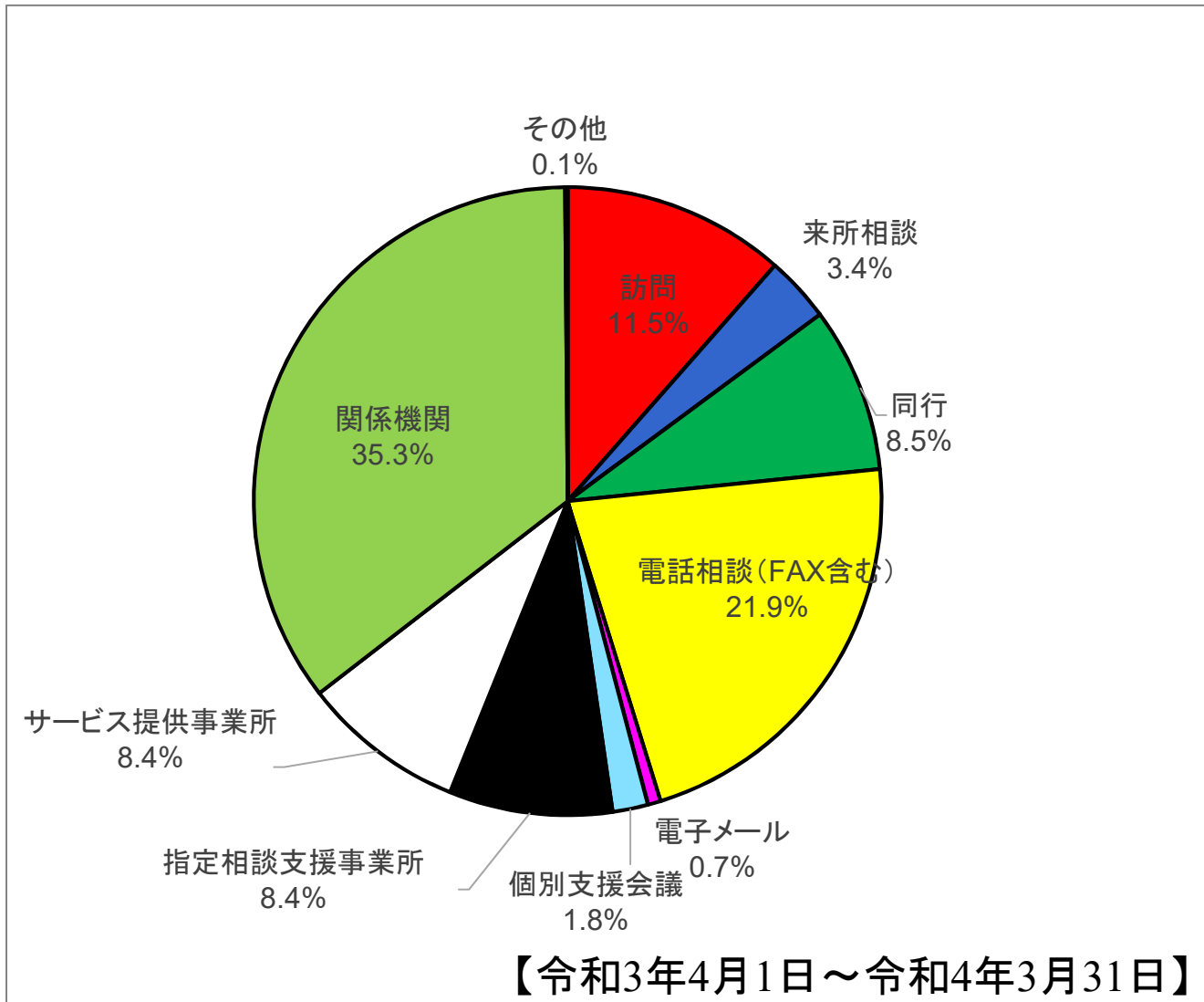
訪問	61
来所相談	268
同行	12
電話相談 (FAX含む)	247
電子メール	3
個別支援会議	74
指定相談支援事業所	—
サービス提供事業所	—
関係機関	1381
その他	21



※岐南町、笠松町の相談は含まない。

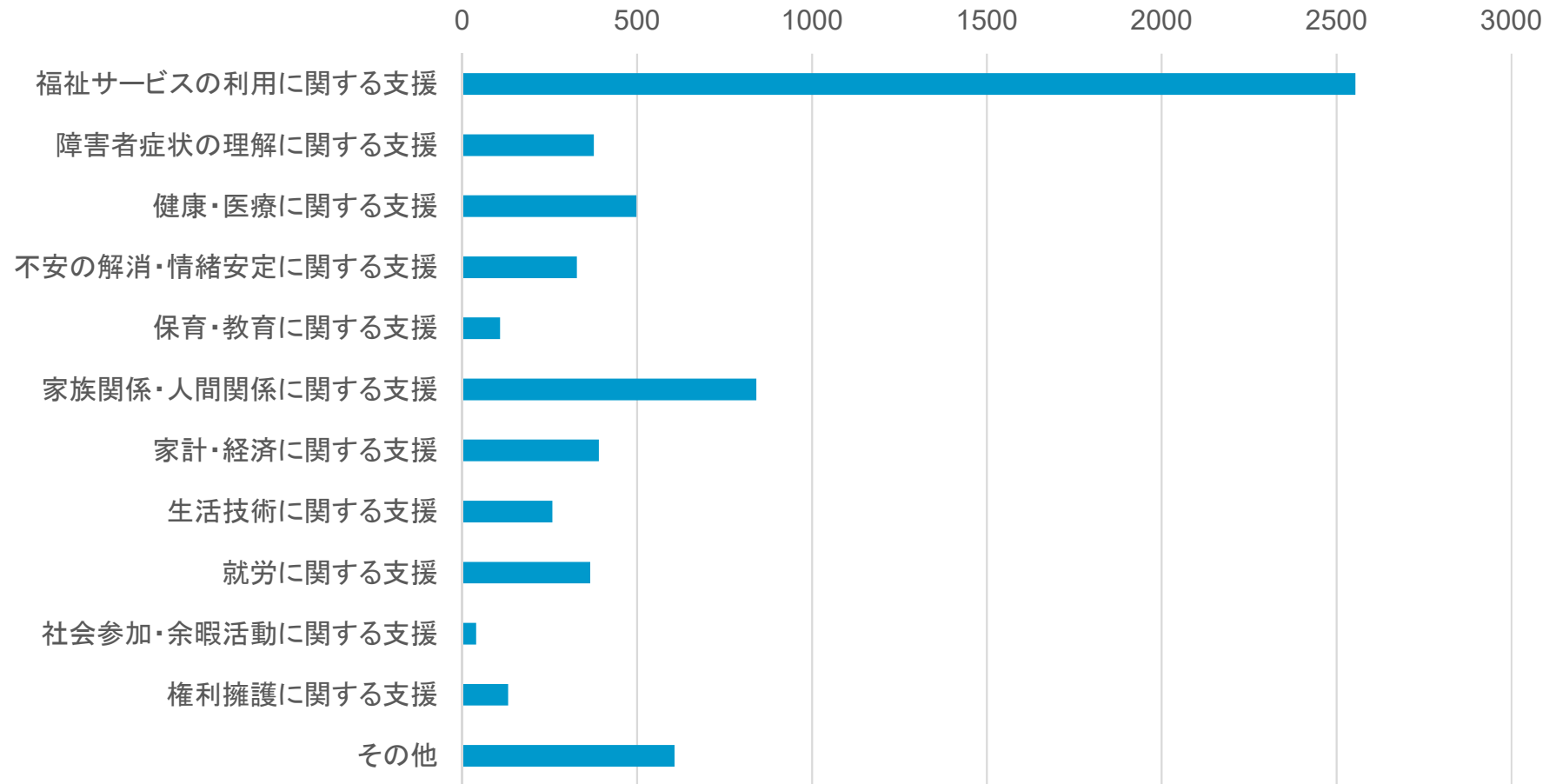
支援方法別割合(基幹相談支援サテライト)

訪問	258
来所相談	76
同行	191
電話相談 (FAX含む)	491
電子メール	15
個別支援会議	41
指定相談支援事業所	189
サービス提供事業所	189
関係機関	794
その他	3



※岐南町、笠松町の相談は含まない。

支援内容別件数



【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

※基幹相談支援サテライトと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

②地域の相談支援体制の強化の取組

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
専門的な助言・指導	493	15	81	31	13	633
人材育成支援	171	131	32	29	63	426
相談支援事業者・関係機関との連携強化の取組	84	76	128	133	73	494

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

※基幹相談支援サテライトと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

専門的な助言・指導

- ・地域の相談支援事業者からの相談に応じ、助言・指導する。ケース会議等に参加し、バックアップを行った。
- ・地域包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関、生活・就労サポートセンター等、関係機関からの相談に応じ、利用者への関わり方や考え方、それに伴う動き方など、専門的な助言や指導を行った。
ケアマネジャー等からのサービス等利用計画作成に関する相談にも対応した。



人材育成支援 ①

・学習会(全5回)の企画・運営 (障がい福祉課主催)

基幹相談支援サテライトが毎回相談支援事業所に連絡し、参加を促した。

学習会を通して、地域の相談支援専門員へ専門的な助言、指導等を行い、人材育成の支援を行った。

第1回 基礎編 (各種制度や関係機関の役割などの理解) 19名

第2回 地域移行について 26名

第3回 障害福祉サービス提供の基本的なルールについて 24名

第4回 介護保険について 24名

第5回 訪問看護・訪問リハビリについて 26名

※サテライトは話し合いを円滑に進行する役割を担った。

人材育成支援 ②

・基幹相談ミーティング

相談支援事業所に相談支援専門員が一人しかいないという事業所があり、基幹相談支援サテライトが、相談支援専門員と面談や電話等で話を聞き、疑問や困っていることなどを把握し、不安を解消する機会とした。

基幹相談ミーティングを通して、何かあれば基幹相談支援サテライトや相談支援専門員同士で聞ける関係を築くことで、相談支援専門員の資質向上につなげている。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和3年度はZoomを活用し、開催した。

相談支援事業者・関係機関との連携強化の取り組み

- ・岐阜市障害者総合支援協議会専門部会の運営(全5回)
- ・福祉相談窓口連携会議への出席(7回)

複雑・多様化する課題解決に地域ぐるみで取り組むため、総合的な相談体制の構築や支援困難者の支援体制を強化するため、平成29年より「福祉相談窓口連携会議」が庁内で開催され、出席している。関係機関が相互の理解を深め、他機関のノウハウを共有することにより多機関が緊密に連携できる相談支援体制を目指している。会議等を通して、支援者同士が顔の見える関係が深まり、連携が強化されることで支援の幅も広がっている。

<出席者> 地域包括支援センター(19か所)、機能強化型地域包括支援センター(3か所)、生活・就労サポートセンター、保健センター(3か所)、医療・介護連携コーディネーター(2か所)、基幹相談支援サテライト(4か所)、福祉政策課、生活福祉課、障がい福祉課、健康政策課、地域保健課、高齢福祉課等

- ・地域包括支援センター主催の会議、地域の相談機関 やサービス提供事業所が連携強化するための会議等に参加



③地域移行・地域定着の促進の取り組み

- ◆相談支援専門員を対象とする学習会(第2回)、専門部会(第5回)にて、地域移行について普及啓発を図った。
地域移行のニーズを把握し、一般相談支援事業所と連携していく意識を醸成した。

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	10	2	0	4	0	16
地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	8	0	0	18	0	26

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

※基幹相談支援サテライトと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

④権利擁護・虐待の防止

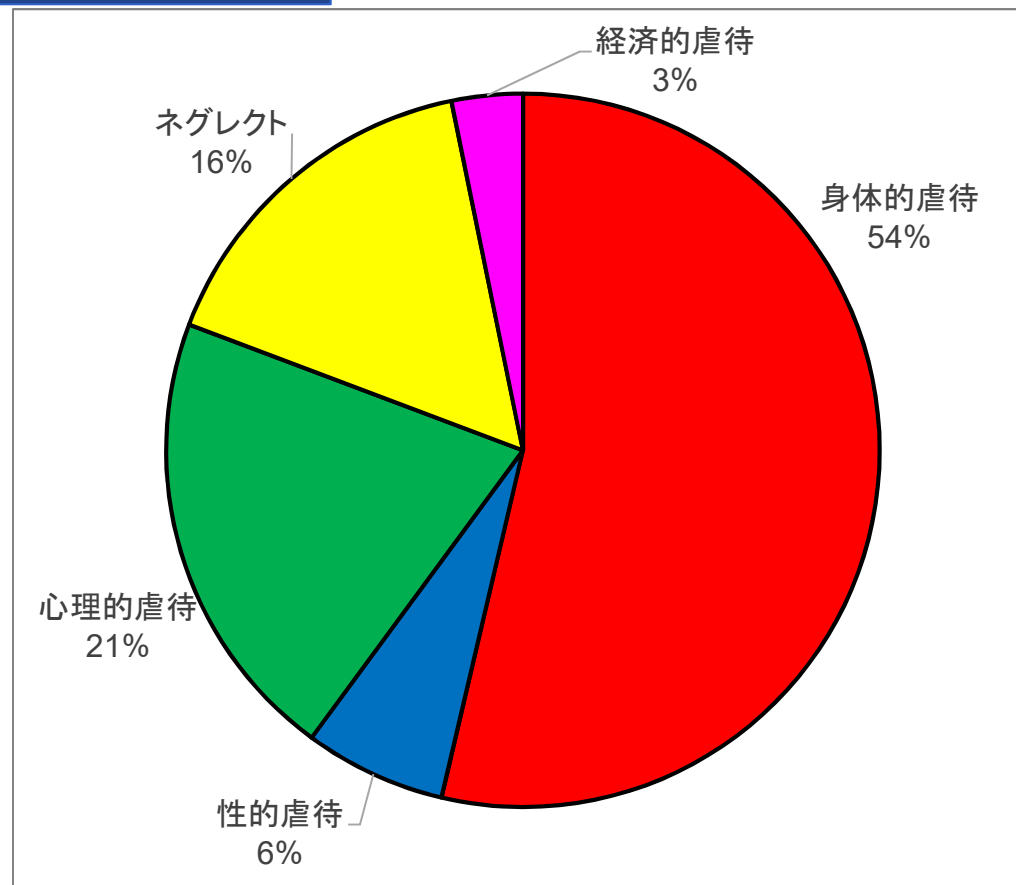
◆市に寄せられた相談に対し、同行支援、ケース会議への出席、関係機関等の連絡調整等の支援を行った。

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
成年後見制度利用支援事業の実施	3	0	0	0	0	3
障害者等に対する虐待を防止するための取組	10	23	0	1	0	34
権利擁護・虐待の防止に関する広報・その他啓発活動	18	0	0	1	0	19

※岐南町、笠松町の相談は含まない。 【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

虐待類型相談件数

身体的虐待	117
性的虐待	14
心理的虐待	45
ネグレクト	35
経済的虐待	7
合計	218



【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

※基幹相談支援センターと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。



虐待種別相談件数・認定件数

令和3年度 市への虐待相談・通報件数 31件（うち認定件数：4件）

	相談件数
養護者による虐待	12件
施設従事者による虐待	11件
使用者による虐待	2件
その他(DV・児童)	6件
合計	31件

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

今後の課題

複雑・多様化する課題解決に向けて、今後包括的な相談支援体制の強化が求められ、重層的支援体制の整備がすすめられていく。高齢・子ども・生活困窮・障がい・精神保健の支援者同士が相互の支援内容を把握し、それぞれの分野のノウハウを共有することにより、相談支援体制を強化し、地域福祉の推進を図っていく必要がある。

基幹相談支援センターや基幹相談支援サテライトは、障がいの相談支援体制の中核的な役割が益々期待され、幅広い知識と専門的な対応力が求められる。相談の質の向上・人材の確保と育成、地域づくりへの取り組みが課題である。地域課題を把握し、地域づくりに関われるようにしていく必要がある。

